

	第1期	第2期	第3期	第4期
背景	第1期ごみ市民会議の提言	第1期基本計画完了に伴う	計画目標値を前倒して達成したため改定時期を前倒し	前期計画から、長期計画の策定にタイミングを合わせて改定する方針に
策定	平成10年8月 平成15年改訂	平成20年3月	平成27年3月	令和元年7月
期間	平成10～19年度(10年間)	平成20～29年度(10年間)	平成27～36年度(10年間)	令和1～10年度(10年間)
基本理念	資源循環型都市を目指す	環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す	環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す	環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す
基本方針	資源循環型社会への転換 資源循環型ごみ処理システムの構築	市民・事業者・行政の協働により、資源の消費・廃棄物の発生を抑制する持続可能な都市への転換 環境負荷の少ない安全で効率性の高い処理システムの構築	市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築	市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築
目標	ごみ排出量:平成8年度より10%以上削減 総資源化率:25%以上 埋立処分率:10%以下	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量:680g 事業系搬入ごみ年間排出量:9781t 年間ごみ発生量:48993t 総資源化率:37.4% ごみ処理・資源化コストの効率化 温室効果ガス排出量の削減	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量:600g 事業系搬入ごみ年間排出量:6370t 最終処分量の削減:配分量以内 事業の改善及びコストの効率化、周知 温室効果ガス排出量の削減:配分量以内	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量:588g 事業系搬入ごみ年間排出量:5649t 最終処分量の削減:配分量以内 事業の改善及びコストの効率化、周知 温室効果ガス排出量の削減:配分量以内
基本施策等	1(1)市民・事業者・行政の協働関係の構築 1(2)ごみ発生・排出を抑制する仕組みづくり 1(3)次世代・無関心層へのごみ問題啓発 1(4)啓発活動、情報発信のネットワーク整備 1(5)国等へのはたらきかけ 2(1)資源化施設の整備 2(2)焼却灰の資源化の検討 2(3)資源回収システムの強化 2(4)ごみ処理過程で生じる環境負荷の低減	1(1)市民・事業者・行政による協働推進体制の整備 1(2)ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制の推進 1(3)排出者責任の明確化 1(4)資源物回収・資源化処理の推進および適正化 1(5)効果的な啓発活動の推進 1(6)ごみ処理・資源化経費の抑制 2(1)環境負荷が少ない安全で効率性の高い中間処理施設の整備 2(2)生ごみ等のバイオマスの減量・資源化の推進、エネルギー化の検討 2(3)資源化・エネルギー化施設整備の検討	1 連携の推進 2 ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制 3 普及啓発の充実・拡充 4 ごみ処理の効率化・環境負荷の低減 5 今後求められるごみ処理施設等 6 最終処分 7 災害時の対応	1 連携の推進 2 ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制 3 普及啓発の充実・拡充 4 ごみ処理の効率化・環境負荷の低減 5 クリーンセンターの運営 6 最終処分 7 災害時の対応
主な施策・事業	1(1)推進体制整備 1(2)普及啓発(手引き作成、環境学習等) 1(3)事業者回収の支援 1(4)資源物の集団回収推進 1(5)再生品の利用促進 1(6)事業ごみ減量・資源化 2(1)分別収集の見直し 2(2)収集運搬方法の見直し 2(3)資源化処理施設の設置 2(4)次期中間処理施設の検討 2(5)焼却灰の有効利用 2(6)生ごみの有効利用(生ごみ処理機)	1(1)1)ごみ排出に関わる地域のコミュニティ・ネットワークの整備・拡充 1(1)2)市民団体の活動支援 1(1)3)市の事業者としての率先的取組 1(2)1)家庭ごみ有料化後の対応 1(2)2)事業者へのごみ減量・資源化指導 1(2)3)不燃ごみ・資源ごみの収集頻度の適正化 1(2)4)マイバッグ運動・レジ袋削減の推進 1(2)5)広域連携の検討(多摩地域全体での取り組み検討) 1(3)1)排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底) 1(4)1)容器包装リサイクルの役割分担・費用負担割合の適正化 1(4)2)集団回収団体の拡充・連携強化 1(4)3)拠点回収の見直し 1(4)4)埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用 1(4)5)エコセメント事業への支援 1(5)1)次世代への環境教育の継続・拡充 1(5)2)単身世帯・若年層等移動の多い世帯への啓発 1(5)3)普及・啓発施設の検討 1(6)1)ごみ処理資源化経費の経済性向上 1(6)2)情報提供の推進 2(1)1)中間処理施設の更新(武蔵野クリーンセンター敷地の継続使用の検討、環境負荷の少ない効率的な処理システム、資源化機能、普及啓発機能・情報受信機能の確保) 2(2)1)生ごみ・剪定枝・落ち葉等バイオマスの資源化・エネルギー化の検討(焼却以外の処理方法の検討、堆肥等の有効利用先の確保) 2(3)1)次期中間処理施設整備に向けた資源化・エネルギー化施設整備の検討	1(1)連携の推進 2(1)排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底) 2(2)ごみと資源物の取り扱いの適正化 2(3)事業者としての市の率先的取組み 2(4)事業系一般廃棄物減量資源化の取組み 3(1)わかりやすい啓発活動 3(2)情報提供の推進 3(3)環境学習 3(4)優良事業者への表彰制度の推進 4(1)ごみ処理・資源化経費の経済性の向上 4(2)収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減 4(3)容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底 4(4)小型家電リサイクルの検討 4(5)生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取り扱い 4(6)集団回収のあり方の検討 4(7)拠点回収のあり方の検討 5(1)新処理施設の稼働 5(2)安全・安心な施設づくりとエネルギー供給システムの構築 5(3)環境啓発施設の整備 5(4)広域連携の検討 5(5)その他の検討事項 6(1)埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用 6(2)エコセメント事業への支援 7(1)災害時の体制整備	1①市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充 2①排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底) 2②ごみと資源物の取り扱いの適正化 2③事業者としての市の率先的取組み 2④事業系一般廃棄物減量資源化の取組み 3①わかりやすい啓発活動 3②情報提供の推進 3③環境学習 3④優良事業者への表彰制度の推進 4①ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷の低減 4②容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底 4③小型家電リサイクルの検討 4④生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取扱い 4⑤集団回収の在り方の検討 4⑥拠点回収の在り方の検討 5①新処理施設の安全・安心・安定稼働 5②エネルギー供給システムの構築 5③環境啓発施設の整備 5④広域連携の検討 5⑤その他の検討事項 6①埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用 6②エコセメント事業への支援 7①災害時の体制整備